

平成21年度第2回京都市図書館協議会摘録

日 時 平成22年3月8日(月) 15時～17時

場 所 京都市生涯学習総合センター 3階 第3研修室A

出席委員 青島 廣高 委員
内田 奈織 委員
五島 邦治 委員
齋藤 みゆき 委員
高越 恵美子 委員
千葉 和子 委員
丸毛 静雄 委員
山下 隆子 委員
渡辺 昇治 委員 (五十音順) [10名中9名出席]

傍聴者 なし

1 開会

中央図書館長の挨拶

2 報告事項

事務局から、次の2項目について報告

子ども読書の日記念事業について

趣旨： 子どもの読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、この活動を推進するためには、家庭・地域・学校等の連携した取組が必要である。京都市図書館では4月23日の「子ども読書の日」を中心に記念事業を実施する。平成22年度は、国民読書年にちなみ、特に「親子で読書を楽しむこと」を新たなテーマとし、各種事業を通じて親子で楽しめる取組を提案していく。

キャッチコピー：「いっしょに読むととってもたのしい」

期間： 平成22年4月17日(土)～25日(日)

内容： 童話作家・富安陽子さん講演会及びサイン会
子どもの読書活動推進のための懇談会による団体展示
本のもり遊びのコーナー
読書絵はがき展
各図書館での行事

京都市図書館を取り巻く状況について

京都市民間提案型市民サービス協働プロジェクトについて

- ・京都市では、現行の事務事業について、市民団体、NPO、事業者など広く民間から提案を募り、最適な市民サービスの実現を目指す「京都市民間提案型市民プロジェクト」を実施している。
- ・平成21年度では、平成20年度事務事業評価を実施した947事業を対象としており、例えば、個人給付、区役所での住民票の発行、公共事業など民間ならではのノウハウでサービス向上や経費節減が見込まれるものについては民間が行えるようにしようというものである。
- ・民間事業者から図書館運営に係る提案があり、審査結果はC評価（提案は独自のアイデアや創意工夫を含んでいるが、具体性を欠くなど現行の実施手法との比較ができないため、提案を採り入れた事業実施が適当であると判断するには至らなかった。）だった。

国立国会図書館から公共図書館へのデジタル化コンテンツ配信に係る実証実験について

- ・国立国会図書館の書庫にある本をデジタル化し、国会図書館内で無料で利用でき、他の公共図書館でもそれを見ることができるようにする。国会図書館から公共図書館にデジタル化コンテンツを安全な環境で配信するための実証実験であった。
- ・この実験では、全国の公共図書館で6館が抽出され、京都市ではIT化時代に対応した環境を整備している右京中央図書館で実施された。
- ・実験の具体的な内容は、図書館の利用者が国会図書館の資料にアクセスし実体験するというもので、国会図書館がデジタル化した書籍240冊、歴史的音源100曲を公共図書館に配信するという実験であり、結果は3日間で17名が利用した。

3 報告事項に関する質疑応答

質問： 民間提案型市民サービス協働プロジェクトで出された提案の内容はどのようなものか。図書館運営に民間企業が入ると具体的にどのようなサービスが行われるのか。提案に対する評価がなぜC評価だったのか。

回答： 提案には、予算の範囲での運営や職員研修の実施など図書館運営の骨となる部分について書かれていたが、具体的なサービス内容の提案ではなかった。したがって、現行の実施方法との比較ができないということでC評価であったと理解している。

質問： 他の自治体では指定管理者制度等で行われている図書館はあるのか。また、図書館運営に支障はないのか。

回答： 最近では草津市立図書館で運営への民間参入の議論があった。その中で述べられていることは、国民の知る権利を保障する機関であり、重要な知的インフラともいえるべき図書館の存在がどうなるかという危惧を持っており、法律においても、文字・活字文化振興法において「国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供できるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善のため必要な施策を講

ずるものとする。」と図書館の充実を述べているが、この責務に反する様々な問題が起きてくるのではないかという、市民の立場からの危惧の意見である。

質問： 国立国会図書館から公共図書館へのデジタル化コンテンツ配信に係る実証実験について、結果はどうだったか。今後の計画案は出ているか。

回答： 今回の実験は、右京中央図書館で3日間3台の受信端末で行われており、国会国会図書館から公共の図書館に安全に配信できるかどうかの実験ということであった。今後、国立国会図書館長の案で90万冊のデジタル化、著作権のあるものもデジタル化し、公共図書館等は無料で配信し、個人がアクセスするにはお金をもらうという計画がある。

意見： デジタル化はむしろ退化ではないかと思う。例えば、紙の辞書で調べると前後の言葉の意味が出てくる。また、デジタル化により、本の背表紙を見て想像するという豊かな時間が削られていく。デジタル化を拡大することは人間の退化だと思う。

質問： 配信の方法はインターネットを使用するのか。

回答： 出版流通センターを作ってインターネットで配信する構想である。

4 協議事項

事務局から、前回協議会における委員からの提案事項に対する取組状況を報告

< 前回の委員提案事項 >

提案の内容： 京都市の広報板に図書館のPRポスターを貼ることはできないか。

現在の対応： 現在、山科・醍醐地区で地域の中に入り込んで図書館をアピールする方法として、山科、醍醐中央、醍醐図書館の3館合同で地域の回覧板を使って地域の全世帯に図書館をアピールした。その効果も見ながら検討していきたい。

< 前回の委員提案事項 >

提案の内容： 図書館職員が植物園へ出向き、絵本の紹介やお話を開く等の取組をしてはどうか。

現在の対応： 国民読書年の取組として、植物園とも協議を行う予定。植物を実際に見て、一番関心の高い時に、図鑑や知識を得る本等の巡り合わせの機会を作る。

< 前回の委員提案事項 >

提案の内容： 京都ならではのビジネスマン向けの情報提供を検討していただきたい。

現在の対応： 生活のあらゆる場面でお役に立つ施設であることをアピールする取組として、市民の皆様の代表である市会議員の方々が政策立案等のために利用される市会図書室の支援について、関係部署と協議を進めている。内外に図書館の存在を強くアピールするため、ご意見をいただいているビジネス支援も含め、今後も取組の幅を広げていきたいと考えている。

市民に役立つ図書館のアピールについて（国民読書年における取組）

国民読書年について

・「国民読書年に関する決議」が平成20年6月6日に衆参両委員全会一致で採択された。

・キャッチフレーズは、「じゃあ、読もう」

京都市図書館における取組の趣旨

- ・「国民読書年」を契機に、多くの市民の皆様にも、図書館利用を通じて、読書の大切さを知っていただくとともに、市民の読書活動に役立つ図書館として日常的に利用していただく機会とする。図書館は生活になくてはならない大切な施設であることを、多くの方々に知っていただく取組を行う。

取組内容

- ・図書館が生活の全てのシーンに役立つ、大切な生涯学習施設であることを知っていただけるよう工夫を凝らしたパンフレット「お役に立ちます！」を作成し、活用する。
- ・京都アスニーの生涯学習事業、京都市美術館、動物園等の施設との連携や観光施設等に関連する図書及び図書館の紹介を行うチラシ「京都市図書館からのお知らせ」を機会あるごとに配布する取組を全館で実施する。
- ・幼稚園や学校へ出向いて行う読み聞かせ、ブックトーク等の拡充と、図書館主催の講演会、読み聞かせの会、紙芝居の機会提供を図る。
- ・利用者の読書への関心を喚起する取組として、利用者から利用者へおすすめの本を紹介する「本の木を育てよう」の取組を全館で行う。
- ・家庭に眠る郷土資料の寄贈の協力を市民の皆様へ働きかけ、資料の収集・充実を図るとともに、“市民の図書館”への興味・関心の喚起を図る。

意見交換

意見： 新聞の市民の声の欄に、「小学校の掲示板で移動図書館のことを知り、移動図書館へ初めて行きました。」という記事が載っており、移動図書館を知らない方が多いと指摘されていた。日と時間が限られている移動図書館が巡回する地域（既存の図書館を中心とした半径2 km以内に入らない地域）の方に、回覧板を使って周知するのはどうか。

意見： 「本の木」は図書館に来た人の情報交換にとどまっている。図書館のホームページで紹介してはどうか。

意見： パンフレット「お役に立ちます！」の内容について、主婦向けには手芸や料理に関する本とか、子どもには絵本、おじいちゃんやおばあちゃんにはこういう本がありますよというような年代別、階層別に案内するというのはどうか。また、図書館を利用してない方は新聞や雑誌が図書館にあることを知らないと思うので、「新聞や雑誌もありますよ」など、図書館ってどんなところ？という視点から入って、図書館でゆっくり本を読めるということをアピールする。

意見： 図書館は無料で図書館職員が自分の探している本がどこにあるか教えてくれる。静かな時間が過ごせる。かつての文学青年、文学少女である年配の方に絞って、もう一度生涯学習の一環として図書館からアピールしてはどうか。

意見： 国立国会図書館からデジタル化された情報を知ることができるのは良いが、国立国会図書館としての役割と、地域の図書館としての役割は違うような気がする。一

方的に情報を提供する図書館として両方を同じように扱って良いのか。例えば、読み聞かせは、大多数の大人にとってはあまり関係のない、忘れてしまったものかもしれないが、大切なことだと思うし、本には読む時のドキドキ感や様々な場面との遭遇などいろんな役割がある。市民の方々に読書というものを考えてもらうのが良いのでは。

意見： 学校では「読書」、「資料活用」のほか、「情報教育」もある。デジタル化していくという大人の世界のことに、子ども達が色んなところからデジタル化された本や情報をとっていくということは切り離していく必要があるのではないかと。

意見： 絵本は大人が読むのと子どもが読むのでは感じ方がまた違うと思う。ぜひ大人の方にも絵本を勧めていただきたい。「親子で読書」の中に、大人が読んで楽しめる絵本や、また違った感覚で読める絵本を取り上げていただきたい。

意見： 中学生になると進路のこととかあり、本に関わる機会が減っている。小・中・高生も含めてパソコンや携帯も良いが、PTAでも、国民読書年ということで本に触れる機会を増やすよう取り組んでいきたい。子どもに一番大事なことは、本の中に入っていきということ。本には紙の感触や厚み、重みもある。知識としてではなくて感性として伝わっていくようなところを親としては感じてほしい。本離れの世代が、読書に引き寄せられるような取組が学校等でできればよい。

意見： 絵本は子どもの本ではない。絵本は短い文の中に愛が溢れている。こどもたちだけが癒されるのではなくて、大人も癒される。高校生に読み聞かせをしようとする嫌がられるが、ここで大事なのは「本物」の絵本を持っていくということ。

意見： 子ども読書の日記念事業のキャッチコピーの「いっしょに読むととってもたのしい」はすばらしい。この趣旨をもっと事業の内容に盛り込んでほしい、図書館の司書も“いっしょに”の中に入ってほしい。

回答： 例えば、本のもり遊びのコーナーは親子で楽しく過ごせる場所にしている。

意見： 絵本の読み聞かせを聞いた時、いいものだなと感動した経験がある。大人の読み聞かせは、慣れないとか恥ずかしいと思うかもしれないが、経験すると良いものである。

意見： 国民読書年のキャッチフレーズ、「じゃあ、読もう」はどうしたらそういう気持ちになるか。例えば“マイしおり”や“マイブックカバー”などの読書用具を作ってみると興味が持てて、読もうという気持ちになるのではないかと。

意見： 図書館には選ぶ楽しさがある。デジタル化されるとピンポイントでほしい物しか取りにいかないということになる。目的の本があって図書館へ足を運んでも、書架を見ていくと、表紙がきれいで手にとってみるなど選ぶ楽しさが図書館にはあると思うので、デジタル化が公共の図書館にまで入り込んで、そういう楽しさが失われるのは、もったいないと思う。

意見： 大人のための読み聞かせ会は大変良い。絵本の読み聞かせは興味があり、機会があれば行きたいと思うが、図書館の利用登録率が25%という中で、例えば「読み聞かせをやります。」と広報したとして、どれだけの人が来るのだろうか。高校生や

大学生等呼び込む仕組みに知恵を働かせてはどうか。例えば、「マンガよりおもしろい」というキャッチコピーで若者にアピールする読み聞かせ会をするなどの仕掛けをしてはどうか。

意見： パンフレット「お役に立ちます！」にビジネスマン向けの情報を入れてもらい、パンフレットを企業に配ると企業が動くのではないか。

意見： パンフレット「お役に立ちます！」はシリーズになればおもしろいと思う。

意見： 図書館の利用者でどういう世代が一番多いのか。来られる方はよく来られるが、一方で返すのが面倒でなかなか使えないという人もいる中で、ターゲットをどの層に置いて「お役に立ちます！」を作るかという視点も大切ではないか。